



第3回区議会定例会本会議...田中まさや幹事長の一般質問②

同性パートナーの住民票記載など、ジェンダー平等の推進求める

10月17日から国連女性差別撤廃委員会で日本についての報告審議が行われま...日本の女性団体は、この審議に向けて、女性差別撤廃条約選定書の批准をはじめ、女性差別の解消に有意な報告となるよう要請活動などを繰り広げてきました。

中118位であり、106カ国が批准している女性差別撤廃条約選定書もいまだに批准していません。同議定書を批准すれば、女性差別撤廃委員会に権利侵害を個人通報できるようになります。

日本もジェンダー不平等を解消し、女性の権利を国際水準に引き上げるために、女性差別撤廃条約選定書を批准するよう国に求めるべきです。

区長答弁 女性差別撤廃条約の趣旨は尊重する。

選択的夫婦別姓制度実現を

日本経団連が、選択的夫婦別姓の早期実現を求める要望書を政府に出しました。要望書は、女性の人権の問題を期待する。

区長答弁

選択的夫婦別姓制度は、国で議論が深まることを期待する。

同性パートナーの権利保障について

本区は「渋谷区人権を尊重し差別をなくす社会を推進する条例」を制定しており、あらゆる人の人権を保障する条例の目的を前進させることが求められます。

パートナーシップ証明については、パートナーの権利を広く保障することが求められます。

められます。また、都のパートナーシップ宣言も利用できるようにすべきです。最高裁は3月、犯罪被害者遺族への国の給付金を、同性パートナーにも認める判断を示しました。事実婚に認めている公的保険や年金などの権利を同性カップルにも認めることも同性婚の合法化を国に求めるべきです。

区長答弁

区のパートナーシップ証明は、より実効性のあるものとして公正証書要件としている。区の職員のパートナー証明についても、区民に求める要件との均衡を図る。現時点では、都のパートナーシップ宣言制度で、職員のパートナーシップ宣言制度の入居の確認書類人得る証明や区営住宅の入居の確認書類人得る考えはない。ファミリーシップ証明については、有識者の意見も参考に研究する。同性パートナーの住民票の続柄については、直ちに「未届」とすることは困難だが、国の動向を注視して研究する。

男女賃金格差の是正について

賃金の平等はジェンダー平等社会の土台です。しかし日本では、正社員でも、女性の賃金は男性の7割で、生涯賃金では1億円近い格差となることから、国連の女性差別撤廃委員会も是正を求めています。本区職員の男女賃金格差は79.8%で、保育など会計年度任用職員に女性が多いことが大きな要因です。賃金格差を是正し、男性の育児休暇の長期取得を促進するために、正規の代替として会計年度任用職員に頼るのでなく、正規雇用を抜本的に拡大すべきです。区長の所見を伺います。

区長答弁

賃金格差については、手当支給などほかにもいくつかの要因がある。それぞれ職の必要性を吟味して、適切な職員配置に努める。

区議会第3回定例会

田中まさや議員の本会議での一般質問の柱

質問項目

1.子育て支援について

子育て負担ゼロの渋谷へ、保育など

2.生活保護について

生活保護費の引き上げ、難聴高齢者補聴器助成制度など

3.ジェンダー平等について

女性差別撤廃条約選定書など